

令和7年11月教育委員会定例会議事録

1 日時 令和7年11月17日（月） 午後2時45分から

2 場所 鈴鹿市立玉垣小学校 2階 図書室

3 出席 教育長（廣田隆延）

教育委員会委員（笠井智佳、松嶽康博、服部直美、加藤貴也）

4 議場に出席した職員

教育委員会事務局教育次長（永井洋一）、教育委員会事務局参事（磯部仁）、参事兼教育総務課長（横木一郎）、参事兼教育政策課長（白木敏弘）、参事兼学校教育課長（藤見忠）、教育指導課長（上田由実子）、教育支援課長（鈴木康仁）、文化振興課長（柳井谷光教）、こども育成課長（中村康次郎）、参事兼こども家庭支援課長（坂崎真一）、書記（木葉健介）、書記（久住孝大）

5 議事

（1）令和7年度鈴鹿市教育費第2号補正予算案について（関係各課）

（2）鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について（教育政策課）

6 報告事項

（1）中学生ピロリ菌検診実施について（学校教育課）

（2）令和8年鈴鹿市二十歳のつどいについて（文化振興課）

（3）鈴鹿市民アカデミー「まなベル」特別講座について（文化振興課）

7 その他

（1）令和7年12月教育委員会定例会の開催について（教育総務課）

8 傍聴人2名

（教育長）皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和7年11月教育委員会定例会を開催します。本日の議事録署名委員は、加藤委員にお願いいたします。

なお、本日は玉垣小学校での開催でございます。校長先生を始め、教職員の方々におかれましては、御協力ありがとうございます。また、傍聴の方々におかれましては、お忙しいところ、お越しいただき、ありがとうございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(教育長) それでは、議事に入ります。議案第 2201 号「令和 7 年度鈴鹿市教育費第 2 号補正予算案について」をお諮りします。事務局から説明をお願いいたします。

(参事兼教育総務課長) それでは、私からは議案第 2201 号「令和 7 年度鈴鹿市教育費第 2 号補正予算案」につきまして、教育費全体に係る内容と教育総務課所管分につきまして、説明いたします。議案書の 1 ページを御覧ください。

まず、第 2 号補正予算案につきましては、12 月市議会定例議会へ提案するために、予算編成過程としまして 9 月に各課にて見積書を作成し、財政課へ提出をしております。その後、予算要求内容について政策経営部長査定、副市長査定を経て先月下旬に最終、市長査定を受けたものでございます。議案書の 2 ページを御覧ください。「1 教育費補正額」でございますが、補正前の額は、72 億 3,714 万 6 千円でございます。この度の補正におきましては、1 億 279 万 5 千円の増額をお願いするものでございまして、補正後の額は、73 億 3,994 万 1 千円でございます。次に、財源内訳でございますが、「国・県支出金」は 4,540 万 7 千円の増額、「その他」財源は 535 万 7 千円の増額、「一般財源」につきましては 5,203 万 1 千円の増額でございます。

次に、補正をお願いする項目のうち教育費全体にまたがる人件費関連について説明いたします。「2 教育費補正額内訳」を御覧ください。(項) 教育総務費、(目) 教育振興費の「子育てのための施設等利用給付事業費」94 万 5 千円の増額及び「特別支援教育推進事業費」75 万 3 千円の減額、これに加えまして、議案書の 3 ページ、(項) 保健体育費、(目) 学校給食費の「学校給食費管理費／食材調達費」5,011 万 5 千円の増額の 3 事業以外の事業につきましては、全て人事院勧告による給与改定のため増額補正をお願いするものでございまして、内容は人件費と各事業費における会計年度任用職員給与等となっております。それぞれの補正金額は、右側の摘要欄に記載のとおりでございます。

続きまして、教育総務課所管分の項目について、説明いたします。(項) 保健体育費、(目) 学校給食費の「学校給食費管理費／食材調達費」5,011 万 5 千円でございます。学校給食費は、令和 7 年度から幼稚園・小学校で年額 52,800 円(月額換算 4,800 円)、中学校で 59,400 円(月額換算 5,400 円) に改定して給食の提供を開始いたしましたが、新米単価やその他物価高騰の影響により、年度内までの学校給食の提供が困難となってきております。今年度の食材調達費の執行状況から鑑みますと、幼稚園・小学校で年額 55,800 円(年額 3,000 円増、月額換算 5,073 円)、中学校で 62,730 円(年額 3,330 円増、月額換算 5,703 円) が必要となる見込みでございます。このため、購入する食材費といたしまして、令和 7 年度当初予算との差額計 5,011 万 5 千円を計上するものでございます。財源につきましては、園児、児童生徒の歳出増額分は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金及び一般財源、いわゆる公費負担で措置し、今年度の保護者負担は、現状維持としたいと考えております。また、教職員分は、交付金及び一般財源での措置ではなく、教職員本人の受益者負担としたいと考えており、相当額の 466 万 5 千円をその他財源として計上しております。

教育総務課所管分についての説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いします。

(こども育成課長) それでは、私からは本補正予算案におけるこども育成課所管分について説明申し上げます。議案書2ページを御覧ください。「2 教育費補正額内訳」の(項)教育総務費、(目)教育振興費の「子育てのための施設等利用給付事業費」でございますが、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、情報システムの標準化・共通化を実施するための子ども・子育て支援システムの標準化対応業務に係る経費として、94万5千円を計上するものです。なお、標準化対応業務に係る経費については、国が10／10負担しますので、歳入には、デジタル基盤改革支援補助金として、歳出と同額の94万5千円を計上しています。

(参事兼こども家庭支援課長) 次に、こども家庭支援課所管の「特別支援教育推進事業費」でございます。当初予算において、すずっこスクエアを実施している施設の設備修繕工事費として、160万円を計上しておりましたが、入札の結果、84万7千円で施工が完了しましたので、歳出として、その入札差金75万3千円を減額補正するものです。特定財源として企業版ふるさと納税110万円を充てておりましたため、歳入として、企業版ふるさと納税基金繰入金につきましても、実績差額分25万3千円の減額補正を行うものでございます。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2201号「令和7年度鈴鹿市教育費第2号補正予算案について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第2201号を原案のとおり承認いたします。

(教育長) それでは、次に、議案第2202号「鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について」をお諮りします。事務局から説明をお願いいたします。

(参事兼教育政策課長) それでは、私からは議案第2202号「鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について」説明申し上げます。今回の条例改正の理由としまして、電灯料等を実費負担としておりました現行条例を改正し、新たに生じる屋内運動場の冷暖房設備の使用料のほか、学校施設の利用に応じた相応の受益者負担を求めるものでございます。第6条が

主な改正箇所となっております。別表（第6条関係）でございますが、屋内運動場又は武道場の使用料につきましては、1時間当たり 300円、半面使用の場合は、1時間当たり 150円でございます。会議室又は特別教室は、1時間当たり 100円でございます。

次に 10 ページ、別表の備考 4 を御覧ください。屋内運動場の冷暖房設備を使用した場合につきましては、使用料に加算され、1時間当たり 700円でございます。半分の台数を使用した場合につきましては、1時間当たり 350円でございます。

次に、7 ページを御覧ください。第6条第2項でございますが、特別の事由に応じ、使用料を免除する規定も設定いたします。主な改正箇所は以上でございますが、それに伴つて、その他所要の改正も行うものでございます。なお、本条例改正後は、施行規則の改正などの議案も今後提出したいと考えております。よろしく御審議いただきますようお願いします。

(教育長) ただ今の議案に御質問、御意見がございましたら、お伺いしたいと思います。

(松嶌委員) 第12条の別表の第6条関係の使用料のところに関してですが、実際の管理をどのようにしていくかについては、施行規則で取り扱うという解釈でよろしいでしょうか。

(参事兼教育政策課長) おっしゃるとおりでございます。実際には、何時間使用したかという使用実績を申請していただいた後に、請求書を送付し、納付していただく形になってくると思います。

(松嶌委員) 半面の使用申請していた方が、実際には全面使用していたということが考えられますので、その場合の管理については疑問を感じます。様々な方々が、このような利用をしてしまいますと、問題が広がっていくことが想定されますので、十分に考慮していただくようお願いします。

(参事兼教育政策課長) 委員がおっしゃるとおり、やはり心配される問題が生じる場合があると思います。基本的には、目的を持って利用されている方々のモラルというところに訴えながらも、課題が出てくるようでしたら、迅速に検討してまいりたいと考えております。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。それでは、御意見もないようですので、お諮りします。議案第2202号「鈴鹿市立学校施設使用条例の一部改正について」を原案のとおり承認することに御異議はございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし

(教育長) 御異議がないようですので、議案第 2202 号を原案のとおり承認いたします。

(教育長) それでは、次に報告事項に移ります。報告事項 1 番目の「中学生ピロリ菌検診実施について」をお願いいたします。

(参事兼学校教育課長) それでは、私からは報告事項（1）「中学生ピロリ菌検査実施」につきまして、9月 30 日（火）に開催されました第 12 回検討委員会の内容について報告いたします。資料 1 ページ上段 1 の（1）「令和 7 年度今後のスケジュール」を御覧ください。現在の状況につきましては、一次検査を終え、9 月中旬に、一次検査結果及び二次検査の案内を通知し、一次検査陽性者が、医療機関で二次検査を受け始めている段階でございます。検討委員会では、1 次検査までの状況につきまして、1 の（2）にございますように「受検率は、昨年度より上がったが、80～90%に達していない。」「前日に啓発した学校は、受検率が高い。」「9 月 30 日現在、生徒や保護者等から不安の声は届いていない。」「令和 8 年 4 月以降となる除菌治療について、案内を確実に行う。」「除菌費用について、市で助成ができないか。」などの意見交換を行いました。

最後に、これらの意見を踏まえまして、令和 8 年度の実施方法については、概ね、令和 7 年度と同様の方法で実施することを確認しました。なお、1 の（3）注釈にございますように、さらなる受検率向上のため、令和 9 年度以降は、検尿容器と、ピロリ検査尿容器を一本化して実施する方法について検討していくことを確認しております。説明は以上でございます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

(笠井委員) 私もこの検討委員会に参加させていただいておりますので、周知をしていきたいところを重ねて申し上げます。受検率については、同事業をしている他市町村が高い実績を上げていることからも、目標として 80% から 90% の受検率を目指したいと考えています。そのために、啓発活動や学校での前日の案内が有効であったということありますので、こちらの方も引き続き、お願いします。また、除菌費用について市の助成がいただけるよう調整をお願いします。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項 2 番目の「令和 8 年鈴鹿市二十歳のつどいについて」をお願いいたします。

(文化振興課長) それでは、私からは報告事項の 2 番目「令和 8 年鈴鹿市二十歳のつどい」につきまして、御説明申し上げます。2 ページを御覧ください。まず、「令和 8 年鈴鹿市二十歳のつどい」でございますが、開催日時は、令和 8 年 1 月 11 日（日）午後 1 時受付開始、

2時に式典を開始し、3時に終了予定でございます。開催場所は、イスのサンケイホール鈴鹿（市民会館）で、開催させていただきます。

次に、対象者でございますが、11月1日現在で、男性982人女性930人の合計1,912人でございます。なお、昨年度は対象者2,039人に対しまして、参加者数は1,211人と対象者の59.4%の方が参加されました。令和8年鈴鹿市二十歳のつどいも同様の参加者を見込んでおり、イスのサンケイホール鈴鹿の固定席は1,275人でございまして、サブ会場として、2階の展示室（200人）を用意しております。対象者の方への周知につきましては、令和7年11月1日現在で鈴鹿市に住民登録をされている方へ12月上旬に案内通知を送付の予定でございます。住民票が本市になく鈴鹿市二十歳のつどいへの参加を希望される方につきましては、文化振興課まで連絡いただければ、案内状を送付させていただきます。二十歳のつどい当日は、案内状を持参いただき、お持ちでない方につきましては、当日受付で、記帳をしていただく予定でございます。内容につきましては、記載のとおりでございます。また、二十歳のつどい実行委員は、女性3名、男性2名の計5名が公募により集まり、6月から既に6回の実行委員会を重ね、テーマやイベント内容を検討してきたところでございます。令和8年二十歳のつどいにあたってのテーマは「Hello, 20! ミライへヒラケ」でございます。テーマには、二十歳という節目に新しい自分と出会い、人生が次のステージへ進んでいくという思いが込められています。私ども、文化振興課としましても、実行委員の思いが実現できるよう、連携をとって、本番当日まで支援してまいります。

続いて、裏面を御覧ください。出席の御案内をさせていただく御臨席者の皆様でございます。なお、教育委員会の皆様には、御案内をお渡しさせていただきますので、是非、御臨席を賜り、二十歳の門出をお祝いいただきますようお願いを申し上げます。以上で報告とさせていただきます。

（教育長）ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。

（笠井委員）二十歳のつどいが中止となる場合の対応というところで、現在、インフルエンザが非常に流行していますが、新型コロナウイルス感染症も法律上の対応が緩和されましたので、おそらく感染症で中止するということは想定されていないと思います。

例えば、暴風警報、大雨警報などが発令された場合に中止にするというような一つ具体的な例があれば、教えていただけましたらと思います。

（文化振興課長）基本的に警報が発令されると災害対策本部を設置しますので、中止ということになるのですが、判断する時間帯としては、二十歳のつどいは午後からの開催ですので、午前の一定の時間において判断するように想定しています。

また、例年、会場前に多くの参加者が集合されていますので、会場に入るまでに濡れてしまうことのないように、雨天の場合には、庁舎1階の市民ロビーを通って市民会館に誘

導するような形で考えております。

(松嶋委員) 每年、楽しみにしています。毎回、実行委員の皆さんのが会議を重ねて、素晴らしい企画やイベントを作り上げていただいていると思っております。今年のクイズイベントが時間的に収まらず、終了時間を15分ほどオーバーしていたため、後の予定がある参加者がどんどん退席してしまい、実行委員の方々にとって寂しい状況になってしまっていたので、タイムスケジュールの綿密な調整やシミュレーションなどのサポートやフォローを行っていただき、良い思い出作りをお願いしたいと思います。

(文化振興課長) 委員がおっしゃられた状況を私も感じました。昨年度の反省を今年度の実行委員会の皆さんに共有させてもらいながら、改善に取り組むという形になっております。

(教育長) それでは、御意見もないようですので、次の報告事項に移ります。報告事項3番目の「鈴鹿市民アカデミー「まなベル」特別講座について」をお願いいたします。

(文化振興課長) それでは、私からは報告事項の3番目「市民学習活性化事業市民アカデミー『まなベル』特別講座」につきまして、御説明申し上げます。4ページを御覧ください。市民学習活性化事業市民アカデミー『まなベル』でございますが、7月の教育委員会でご報告させていただき、9月から11月の期間で6講座、実施しております。今回、特別講座として本市と包括連携協定を結ぶ予定である第一生命㈱三重支社から講師を招き、1月31日(土)に市役所12階にて午前と午後の2回開催する予定でございます。内容につきましては、お金の大切さや資産形成、将来に備えることの重要性など、ボードゲームを体験してもらい、楽しく学べる講座を予定しております。また、今回は受講料を無料とさせていただいております。募集案内につきましては、広報すずか12月5日号や市のホームページに掲載するほか、チラシについては、公民館などの施設に配布する予定でございます。以上で報告とさせていただきます。

(教育長) ただ今の報告に御質問、御意見がございましたらお伺いしたいと思います。(教育長) それでは、御意見もないようですので、その他事項に移ります。「令和7年12月教育委員会定例会の開催について」をお願いします。

(参事兼教育総務課長) 令和7年12月教育委員会定例会でございますが、令和7年12月23日(火)午後2時から教育委員会室において、開催したいと存じます。

(教育長) ただ今の提案に、御異議ございませんでしょうか。

(委員一同) 異議なし (教育長) 御異議がないようですので、令和7年12月教育委員会定例会を令和7年12月23日(火)午後2時から教育委員会室において、開催することにいたします。

(教育長) 以上をもちまして令和7年11月教育委員会定例会を終了いたします。ありがとうございました。

11月教育委員会定例会終了 午後3時16分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 加藤 貴也